

高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

町では次の通り、高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成を行っています。R8年4月より標記予防接種の種類が変更となったことにより、自己負担額が変わっております。ご確認の上、接種を希望される方は、必ず事前予約をしてから接種するよう、お願いいたします。

(※このワクチンは個人の重症化を目的として希望者に接種するものであり、強制ではありません)

ワクチンの効果

今年度より使用されるワクチンは、「沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン」です。肺炎球菌には 100 種類以上の型がありますが、このワクチンはそのうち 20 種類の型を対象としています。この 20 種類は、成人侵襲性肺炎球菌感染症^(※)の原因の約 5～6 割を占めるといわれており、すべての肺炎を妨げるものではありませんが、以前使用されていたワクチンよりも高い有効性が期待できるとされています。

(※)侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のこと。

費用助成対象者

①接種日時時点で 65 歳以上の方

※国の定める定期接種の対象者は「65 歳の方」ですが、66 歳以上の方で過去に接種歴の無い方（任意接種）についても町独自で助成を行っています。

②60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳 1 級相当）

※①②のいずれも、過去に肺炎球菌ワクチンを接種し厚真町の助成を受けたことのある方は、助成対象外です（医師の判断により再接種が必要と認められた方で、過去に厚真町の助成を受けたことがない方は対象）。

助成回数 生涯 1 回

接種料金 自己負担額 4,400 円（生活保護受給世帯は無料）

※上記の助成対象外の方は 11,000 円の自己負担がかかります

接種場所等 あつまクリニック 診療時間内（通年）【要予約 電話 27-2422】

高齢者肺炎球菌について

「肺炎球菌」は、複数の型があり、肺炎を引き起こします。近年では抗生物質が効きにくい菌も増えています。

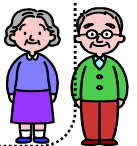
肺炎球菌により引き起こされる肺炎は、日本の死亡原因の第 5 位で、細菌が血液内に回ると敗血症などという重い感染症の原因となることがあります。

●肺炎球菌を接種した方が良い人は？

- ① 高齢者（65 歳以上の方）
- ② 腎不全や肝機能障害のある方
- ③ 心臓や呼吸器に慢性疾患のある方
- ④ 糖尿病の方
- ⑤ 脾臓摘出などで脾機能不全のある方

※②～⑤の方は主治医の指示に基づきます

※65 歳未満で②～⑤の方は、主治医の指示に基づいて、原則全額自己負担での接種となります。



町外の医療機関で接種した場合の料金助成について

上記対象者には、医療機関に支払った接種費用に対して、町助成額を上限額として助成（償還払い）を行います。ご希望の方は、接種した日の属する年度内に申請してください。

《助成上限額》 6,600 円（生活保護受給者は 11,000 円）

《申請先》 役場住民課 健康推進グループ（総合ケアセンターゆくり内）または 上厚真支所

《申請に必要な物》

- ① 申請書（役場窓口にあります）
- ② 予防接種の種類、接種者、接種日、接種費用がわかる領収書
（領収書に記載の無い場合は、接種医療機関に記載を依頼するか、予診票のコピーをもらうなどしてください）
- ③ 通帳等（振込先口座がわかるもの）

【お問い合わせ先】 厚真町住民課 健康推進グループ TEL：0145-26-7871